



発行 新潟県

第 67 号

令和3年8月31日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

49 新潟県アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(環境対策課)

告 示

- 989 指定代理納付者の指定 (税務課)
- 990 指定代理納付者の指定 (税務課)
- 991 農用地利用配分計画の認可 (地域農政推進課)
- 992 土地改良区の定款変更認可 (農地計画課)
- 993 土地改良区の定款変更認可 (農地計画課)
- 994 土地改良事業計画の変更認可 (農地計画課)
- 995 換地処分 (農地整備課)
- 996 道路の区域変更 (道路管理課)
- 997 道路の供用開始 (道路管理課)
- 998 建築基準法による道路位置の指定 (建築住宅課)

公 告

- 大規模小売店舗の届出に対する市町村の意見 (地域産業振興課)
- 特定調達契約の落札者等 (出納局会計検査課)
- 特定調達契約の落札者等 (高等学校教育課)

選挙管理委員会告示

- 46 政治資金規正法による政治団体の届出 (選挙管理委員会)
- 47 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出 (選挙管理委員会)
- 48 政治資金規正法による政治団体の解散の届出 (選挙管理委員会)
- 49 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨 (期限後提出分) (選挙管理委員会)

規 則

新潟県アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年8月31日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第49号

新潟県アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

新潟県アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例施行規則（平成17年新潟県規則第144号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
<p>(周辺住民への周知)</p> <p>第6条 条例第15条第1項の規定による表示は、見やすい箇所に次に掲げる事項を表示した掲示板を設けて行わなければならない。</p> <p>(1) <u>大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）第18条の17第1項若しくは第2項又は条例第10条第1項若しくは第2項の規定による届出の年月日及び届出先、届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名</u></p> <p>(2)～(4) (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(周辺住民への周知)</p> <p>第6条 条例第15条第1項の規定による表示は、見やすい箇所に次に掲げる事項を表示した掲示板を設けて行わなければならない。</p> <p>(1) <u>法第18条の15第1項若しくは第2項又は条例第10条第1項若しくは第2項の規定による届出の年月日及び届出先、届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名</u></p> <p>(2)～(4) (略)</p> <p>2 (略)</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



◎新潟県告示第989号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により、指定代理納付者を次のとおり指定した。

令和3年8月31日

新潟県知事 花角 英世

- 1 指定を受けた者
新潟市中央区上大川前通8番町1245番地
第四ジェーシービーカード株式会社
- 2 指定代理納付者による県税徴収金の代理納付に係る県税の税目
新潟県県税条例（平成18年新潟県条例第10号）第4条第1項第9号に規定する自動車税
- 3 指定代理納付者による県税徴収金の代理納付に係る期間
令和3年9月1日から令和5年3月31日まで

◎新潟県告示第990号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により、指定代理納付者を次のとおり指定した。

令和3年8月31日

新潟県知事 花角 英世

- 1 指定を受けた者
東京都文京区本郷三丁目33番5号
三菱UFJニコス株式会社
- 2 指定代理納付者による県税徴収金の代理納付に係る県税の税目
新潟県県税条例（平成18年新潟県条例第10号）第4条第1項第9号に規定する自動車税
- 3 指定代理納付者による県税徴収金の代理納付に係る期間
令和3年9月1日から令和5年3月31日まで

◎新潟県告示第991号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和3年8月31日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	2者	岩船桜田563番1ほか1筆 0.0ha
関川村	2者	平内新278番1ほか8筆 1.1ha
新潟市	4者	秋葉区大関トドメキ199番1ほか182筆 16.6ha
五泉市	3者	次屋西作84番ほか7筆 0.9ha
阿賀町	1者	鹿瀬遠ノ沢4629番ほか4筆 0.6ha
燕市	3者	道金中曾根1079番ほか14筆 0.6ha
田上町	1者	田上与五右エ門通へい2243番1 0.0ha
弥彦村	1者	美山6667番ほか1筆 0.1ha
長岡市	10者	大口江東2563番1ほか51筆 3.6ha
出雲崎町	4者	神条曲田1995番ほか32筆 3.1ha
魚沼市	4者	和田大島191番1ほか21筆 1.0ha
南魚沼市	5者	四十日中村893番1ほか108筆 11.8ha
十日町市	1者	伊達甲1030番1ほか11筆 1.8ha
津南町	1者	谷内乙693番 0.2ha
上越市	19者	島田諏訪田1621番ほか227筆 25.9ha
佐渡市	26者	羽吉鳩奥1739番ほか317筆 35.6ha
合計	87者	1,000筆 103.1ha

2 認可年月日

令和3年8月31日

◎新潟県告示第992号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、岩船郡関川村の関川村土地改良区の定款の変更を令和3年8月20日認可した。

令和3年8月31日

新潟県村上地域振興局長

◎新潟県告示第993号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新発田市の新発田土地改良区の定款の変更を令和3年8月23日認可した。

令和3年8月31日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第994号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

令和3年8月31日

新潟県新潟地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
五泉市 早出川土地改良区	早出川土地改良区	維持管理	変更	令和3年8月23日	第48条

◎新潟県告示第995号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、上越市を地域とする県営区画整理・農業用排水施設整備・農業用道路整備（農地環境整備）事業上岡地区に係る換地処分をした。

令和3年8月31日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第996号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年8月31日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市真更川字チゲノ内474番7から	新	8.5～20.6メートル	127.5メートル
同市真更川字チゲノ内16番1まで			
	旧	7.0～9.0メートル	127.5メートル

◎新潟県告示第997号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年8月31日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間
佐渡市真更川字チゲノ内474番7から同市真更川字チゲノ内16番1まで
- 3 供用開始の期日 令和3年8月31日

◎新潟県告示第998号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和3年8月31日

新潟県新発田地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
令和3年8月11日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
阿賀野市姥ヶ橋字町道下627番の内、627番地先水路	6.00	29.36

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を

次のとおり公表する。

令和3年8月31日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 燕ショッピングセンター
所在地 燕市大曲字曾根515 外
設置者 株式会社ウオロク
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出
公告日 令和3年4月9日
- 3 意見の概要
(1) 燕市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和3年8月31日から令和3年9月30日まで

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月31日

新潟県知事 花角 英世

- 1 落札件名及び数量
万能材料試験機 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
令和3年8月6日
- 4 落札者の氏名及び住所
島津サイエンス東日本株式会社新潟支店
新潟市中央区姥ヶ山1-8-26
- 5 落札価格
26,389,000円
- 6 契約決定方式
一般競争入札
- 7 落札方式
最低価格
- 8 入札公告日
令和3年6月25日

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月31日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量
新潟県立学校統合型校務支援システム構築・運用等業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県教育庁高等学校教育課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札者決定日
令和3年6月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社システムディ
京都府中京区烏丸通り三条上る場之町603番地
- 5 落札金額
238,276,687円
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 入札公告日
令和3年4月27日
- 8 落札方式
技術点及び価格点の和が最高の者

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第46号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和3年8月31日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政党の支部

(イ) 法19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (第1号)	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党新潟県参議院選挙区第一支部	小林一大	小林孝治	新潟県新潟市中央区新光町15-5	参議院議員	○	R3.07.28

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
阿部周夫後援会	太田博	太田博	新潟県五泉市寺沢5-6-1	R3.07.26
柏崎刈羽原子力発電所	関三郎	佐藤隆一	新潟県見附市本明町835番地	R3.07.30

30km圏内議員研究会

国民新潟21	市川政廣	市川政廣	新潟県新潟市東区藤見町2-27-18	R3.07.06
のぞあきら後援会	内山米六	栗田英明	新潟県上越市新光町1-8-8	R3.07.01

◎新潟県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年8月31日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党新潟県看護連盟支部	佐藤和泉	会計責任者の氏名	武田和子	斎藤眞利子	R3.07.01

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
井畑明彦後援会	小野達也	代表者の氏名	小野達也	豊島芳久	R3.07.09
新潟県看護連盟	佐藤和泉	会計責任者の氏名	武田和子	斎藤眞利子	R3.07.01
新潟県柔道整復師連盟	金子益美	代表者の氏名	金子益美	北村公	R3.05.23
新潟県中小企業政治連盟	堀一	会計責任者の氏名	大橋敏博	金子益美	R3.05.23
新潟県農政刷新同志会	伊藤能徳	代表者の氏名	伊藤能徳	今井長司	R3.06.29
		主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中 中央区和合町2丁目4番18号	新潟県新潟市中 中央区白山浦1丁目636番地30	R3.06.24 R3.07.15

◎新潟県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年8月31日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政治団体の名称

ア . 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党新潟県新潟市秋葉区第一支部	小林一大	R3.06.30

イ . その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
阿部周夫後援会	太田博	R3.07.26
田中さとしサポーターズクラブ	市川猛	R3.07.01
新潟を再生する会	森民夫	R3.06.10

◎新潟県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年8月31日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

令和元年分 (単位 円)

[その他の団体]

阿部周夫後援会

報告年月日 03.07.26

1 収入総額	0
2 支出総額	0